登録取扱規則（規則第五十二号）一部改正公告

登録取扱規則（規則第五十二号）の一部を左の通り改正したので公告する。

平成二十五年十二月十九日　　日本弁護士連合会

登録取扱規則（規則第五十二号）中一部改正

登録取扱規則（規則第五十二号）の一部を次のように改正する。

別紙第一号①書式から③書式までを次のように改める。

第１号①書式（第２条関係）

６万円
印紙貼付

弁護士名簿登録請求書

年　月　日

日本弁護士連合会会長　殿

請求者　印

私は、弁護士名簿に登録されたく、弁護士法第９条及び日本弁護士連合会会則第19条の規定により必要書類を添付して請求します。

ふりがな 氏名		年　月　日生	男・女
本籍 （外国籍の者は国籍を記入）			
弁護士であったことの有無 （登録取消し時の登録番号）	有　・　無 （　）		
事務所	（〒　—　） （マンション・ビル名） （事務所名） 電話　（　）　FAX　（　）		
住所	（〒　—　） （マンション・ビル名） 電話　（　）　FAX　（　）		
入会希望弁護士会	弁護士会		

添付書類

1　履歴書及び写真（無帽・無背景　４㎝×３㎝）

2　戸籍謄本（外国籍の者については、外国人住民に係る住民票の写し）、戸籍抄本又は氏名、本籍及び生年月日の記載を証明する戸籍記載事項証明書のうちいずれか１通

3　弁護士となる資格を証明する書面（司法修習終了後引き続き登録する者を除く。）

4　弁護士法第７条各号のいずれにも該当しない旨の証明書

5　弁護士法第12条第１項各号及び第２項に掲げる事項に関する書面

6　弁護士であった者については、登録取消し前の弁護士名簿に登録されていた者と同一人であることを証する書類

職務上の氏名を使用しようとする者については、職務上の氏名の届出書・使用許可申請書（第６号書式）を併せて提出する。

第１号②書式（第２条関係）

６万円
印紙貼付

弁護士名簿登録請求書

年　月　日

日本弁護士連合会会長　殿

請求者　印

私は、弁護士名簿に登録されたく、弁護士法第９条及び日本弁護士連合会会則第19条の規定により必要書類を添付して請求します。

ふりがな 氏名		年　月　日生	男・女
本籍 （外国籍の者は国籍を記入）			
弁護士であったことの有無 （登録取消し時の登録番号）	有　・　無 （　）		
事務所	（〒　—　） （マンション・ビル名） （事務所名） 電話　（　）　FAX　（　）		
住所	（〒　—　） （マンション・ビル名） 電話　（　）　FAX　（　）		
入会希望弁護士会	弁護士会		